

県士会 ニュース

No.226

[2024.4]



Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —

TOPIC

保険情報コーナー(第4回目) …… P. 2

| | |
|---|---------------------------|
| 【令和6年能登半島地震】支援金について …… P. 1 | カナドラ!《県士会ニュース出張版》 …… P. 4 |
| 巻頭言 …… P. 1 | 各部からの報告 …… P. 4 |
| 令和6年能登半島地震での現地活動報告 ～JRATRスタッフとしての被災地活動を経験して～ …… P. 2 | 理事会議事録 …… P. 7 |
| 神奈川県庁訪問 …… P. 3 | 絵本でみる作業療法 …… P. 8 |
| 生活行為向上マネジメント (MTDLP) 推進委員会からの お知らせ …… P. 3 | 求人案内 …… P. 8 |
| | 事務局からのお願い …… P. 8 |
| | 編集後記 …… P. 8 |

【令和6年能登半島地震】支援金について

一般社団法人神奈川県作業療法士会 会長 神保 武則

一般社団法人神奈川県作業療法士会は、令和6年能登半島地震で被災された方々への支援として、日本作業療法士協会が展開している「支援金の受付」に116,650円(会員1人あたり50円×現会員数2,333人)を寄付致しました。当士会の会員一人ひとりの気持ちを現地に届けます。この支援金は、被災地域の作業療法士会や日本作業療法士協会が関連して行う災害支援活動の資金、物品援助の購入費用などの財源として使用していただきます。
被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

巻頭言

第6回神奈川県臨床作業療法大会 開催案内

コミュニケーションに焦点を 当てた作業療法大会へようこそ!

大会事務局 山口 拓也(鶴巻温泉病院)

作業療法士においてコミュニケーションは、対象者との信頼関係の基盤を築く上で極めて重要になります。対象者に応じた適切な情報伝達は、対象者との相互理解を促進し、思いや感情が共有しやすくなり目標設定や有益な治療計画の策定と効果的な作業療法介入に繋がると考えます。そのため、作業療法士にとって対象者との良好なコミュニケーションは、医療の質と結びついており、対象者にとって価値ある作業を提供する作業療法士にとって不可欠であると考えます。

そこで、第6回神奈川県臨床作業療法大会では、「Communication—再動×再考—」と題し、さまざまな「コミュニケーション」に関連する情報を発信していきます。大会のハイライトとして、基調講演では、各領域で豊富な経験を持つ講演者による「コーチング」や「目標設定」についての講話内容を予定

しております。ワークショップや対話セッションでは、実践的なスキル向上を図るためのワークショップや参加型の対話セッションでコミュニケーションを体験することができます。口述セッションでは、作業療法の多様な発表からアプローチや成果の学びを得る機会となります。本大会は講話や発表に至るまでコミュニケーションを通じて人と触れ合うことのできる企画になっていると思います。

人と人を繋ぐコミュニケーションは、理解と共感の橋渡しとなる手段であり、互いの異なる価値観や経験を共有することで豊かな信頼関係が生まれると考えます。本大会を通じてコミュニケーションの重要性を再認し、実践に役立つ知識を得たい作業療法士の皆様、是非ご参加ください。そして本大会は、皆様との新たな交流を機に大会後も繋がっていきたいと思いを込め、温かい大会を目指したいと思います。

開催日は2024年12月8日(日)、会場は国際医療福祉大学(小田原校)、演題登録は2024年4月1日(月)～2024年9月30日(月)となります。参加登録等の詳細情報につきましては、大会ホームページ又は「神奈川県作業療法士会ホームページ」「県士会ニュース」にて随時公開していきます。一緒に作業療法の未来を築く一歩を踏み出していきます!皆様とお会いできることを楽しみにしております。

大会ホームページはこちら



令和6年能登半島地震での現地活動報告

～JRAT Rスタッフとしての被災地活動を経験して～

横浜市立大学附属市民総合医療センター 佐野 邦典

2024年元旦に発災した能登半島地震。ニュースをみながら、そして一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team：以下、JRAT）の初動対応チームスタッフ（Rapid Response Team Staff：以下、Rスタッフ）のLINEグループで送られてくるタイムリーな情報を見て、これは派遣になるかと確信しました。私はJRATのRスタッフとして1月9日から13日の5日間石川県で支援活動をしました。Rスタッフとは大規模災害発災直後、まず現地で早期に情報を収集し、本部立ち上げや支援を必要とする初動対応を行い、被災地のJRAT体制が整うまで支援するスタッフとされています。私は昨年11月下旬にRスタッフ研修を修了したばかりで、派遣日程は決まったものの、まさかこんなに早く被災地で活動することになるとは思ってもいませんでした。しかし、災害とは予期せぬ時に突然襲ってくるものであり、いかに平時の準備が重要であるかを痛感させられました。

私は主に七尾市を中心に避難所アセスメントと避難所の環境改善に関する提言、七尾市保健医療福祉調整会議への出席、能登半島の活動拠点である能登総合病院でのロジスティック業務を行いました。現地では、地理的条件、気象条件、甚大なインフラ被害が重なり発災後2週間経っても被災状況を把握できず、混乱状況が続いていました。もっと具体的に支援がしたかったという気持ちもありましたが、その

フェーズで必要とされる活動を行い、次の派遣チームに引き継ぐことが重要です。また、被災地支援はあくまで地域医療の自立支援なので、サポートという立場を忘れてはいけないと思いました。

今回、被災地での活動をしてみて、実際に現場での経験をしてみたいとわからないことが本当に多かったです。また活動への意識の違いや経験が異なるスタッフ同士でも活動していく必要があるため、そういった条件下でも活動できる体制や運用マニュアルの作成が必要です。また活動部隊も大切ですが、それを支えるロジスティック業務や指揮命令系統の明確化などが非常に重要と感じました。

神奈川県やその周辺地域でいつ災害が起こるかわかりません。そのため、県士会としても平時から様々な災害支援チーム（JRAT以外にもDWAT、DPATなど）と連携し、いざというときに活動できる体制を早急に整えていく必要があると思いました。今回の災害をきっかけに、県士会員の皆様に少しでも災害支援に興味を持っていただき、ご協力頂ければ幸いです。



地割れが起き、岸壁が洗んでしまっている

保険情報コーナー 第4回目

令和6年4月より施行される各法令について

- 障害者差別解消法の改正・合理的配慮の提供が義務化
- 精神保健福祉法の改正・精神科病院における虐待通報が義務化
- 障害者雇用促進法により障害者雇用率の段階的な引き上げ

制度対策部 澤口 勇

県士会会員の皆さん、こんにちは。制度対策部です。

本コーナーでは「作業療法士が関わる諸制度（法律）」も含め、皆様のお役に立つ法令などの情報提供に努めております。

令和6年度は「トリプル改定（診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の3つが同時に改定）」であり、皆さんがこの号を手に行っている頃にはおそらく改定内容の詳細が明らかになっているかと思われます。その報告は6月号に譲りまして、今回は以下3点のOTにも関わる重要な法令をご紹介します。

①障害者差別解消法の改正：令和6年4月1日より「合理的配慮の提供」が義務化されます。障害者差別解消法は、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定され、平成28年4月より施行されました。主な内容として「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」があります。「合理的配慮の提供」では行政や事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリア（段差等）を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することとし、事業者に対しては合理的配慮は「努力義務」となっていましたが、今回の法改正で令和6年4月より「義務」に変わります。これは大変大きな改正です。

②精神保健福祉法の改正：令和6年4月1日より、精神科病院における業務従事者（医師や看護師、作業療法士、コメディカル等の医療従事者だけではなく、精神科病院で勤務している全ての方を指す）による虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した際には、都道府県等（神奈川県では政令指定都市を指す）への

虐待通報が義務化されます。業務従事者は、通報したことを理由として、解雇その他不利益な取り扱いを受けないと定められています。その他、就労アセスメントの手法を活用した地域支援体制の整備や医療保護入院の見直し、入院者訪問支援事業の創設などがありますが、紙面の都合で割愛します。

③障害者雇用促進法により障害者雇用率の段階的な引き上げ：障害者の実雇用率の算定にあたっては、週所定労働時間が20時間以上の労働者を算入することとされているが、その算入雇用率が令和6年4月1日より2.3%⇒2.5%に引き上げられます。またとくに短い時間（週所定労働時間が10時間以上20時間未満）で働く精神障害者、重度身体障害者、重度知的障害者の雇用率への算入も令和6年4月1日以降緩和され、ゼロ⇒0.5カウントとなります。

3つ全てをご存知でしたでしょうか？作業療法は障害者や高齢者、若年者、社会的弱者などに対し、活動と参加において個人因や環境因を要因とする「障害」を取り除く療法であることは、会員の皆様においては説明もいらないでしょう。社会の諸制度もこのように、少しずつですが、当事者の社会参加を後押ししております。拝読すると「人権」の尊重が背景にはあるように感じました。障害者虐待や合理的配慮の欠如などはまさに障害者に対する偏見、人権侵害です。そして障害があっても人の役に立ちたいとする障害者は多いかと思えます。障害者雇用率の引き上げも、人権の尊重だと思います。これらの改正も当事者が如何に活かされるか、会員の皆さんの実践にかかっているものと思います。新しい法令は県士会ニュースでアップデートして下さい！

神奈川県庁訪問

一般社団法人神奈川県作業療法士会 会長 神保 武則



会員の皆さま、日頃より大変お世話になっております。神奈川県作業療法士会会長の神保武則です。この紙面がお手元に届く頃は、新たに入職された作業療法士たちのため、様々な準備やオリエンテーションなどに汗を流している頃ではないでしょうか。年度が新しくなり、職場がキラキラ輝く貴重な時期、大いに歓迎し喜びを分かち合ってほしいと思います。新入職の皆さん、これから互いに学びを深め、向き合う全ての対象者の方々のために共に頑張ってください。御入職誠におめでとうございます。当士会が企画する新入会員オリエンテーションで是非お会いしましょう。

さて、2023年度はコロナ禍明けと言われた年度となり、様々な対面活動が再開し始め、当組織団体としてもお陰様で多方面に顔を出すようになりました。顔の見える環境は、本来のコミュニケーションを深める交流の場であることが再認識することもできるようになりました。私としてもホッとしているところです。こうした中、昨年より神奈川県健康医療局保健医療部医療課と「県と作業療法士たちの“将来ビジョン”について、一度対面で話をする場を設定したい」と互いに日程の調整をして参りました。県庁訪問の日は2024年2月15日。田中副会長、望月財務理事、遠藤地域リハ理事と私の4名が当士会の代表者として神奈川県庁新庁舎の応接室に通されました。今回のテーマに興味を持って下さった健康医療局保健医療部医療課と子ども福祉こどもみらい局福祉部高齢福祉課の皆さま方には、大変お世話になりました。特に課長および副課長さまからは熱のこもった対話が印象に残る貴重な時間となりました。改めまして心より感謝申し上げます。

今回の県庁訪問の大きな目的の一つは、作業療法についての説明と作業療法士たちの働く姿を伝えることです。さらに、神奈川県中央行政組織と県内の作業療法士たちを繋げることです。我々が日頃培ってきた作業療法スキルや思考は、所

属する医療機関や法人機関だけで完結するものではありません。医療や福祉、介護や教育など、様々な社会構造の中に作業療法は必要とされています。中央行政組織と共に我々ができることを共有することは、我々が住む神奈川県にとっても極めて有益となる筈です。人々の「生活」というキーワードをアセスメントできる医療専門職は作業療法士を置いては他に中々存在しないからです。約1時間に及んだ対話の内容を具体的にこの紙面でお伝えすることは困難ですが、その中でも“高齢者”と“認知症”に対する作業療法士の対応や捉え方には非常に多くの関心をもって下さいました。リハビリは運動をすること（リハビリ＝運動）と考えがちであったようですが、対話の中で“OTが行うリハビリとは運動を専門とするOTではなく、運動以外にも含まれるすべての活動なのです。生活を支える、それが作業療法士という専門職なのです。”と作業療法士の実際の活躍に多くの理解を示して下さった濃厚なひと時でした。

あつという間の1時間。互いの考えを深めるにはまだまだ時間が足りませんが、互いの将来に向け、互いの役割の中で、如何に共同していけるのか、非常に建設的な対話でもありました。今回をKick offとし、さらに県の中央行政組織と共に具体的に対話を進めていきたいと考えております。我々が住む神奈川県のこと。皆様の声と共に多くを届けていきたいと思っております。今後とも宜しくお願い致します。



連載

生活行為向上マネジメント(MTDLP)推進委員会からのお知らせ ～ MTDLPいち押し ～

本委員会を担当して一年が過ぎました。毎号お邪魔させていたのですが、「おっ、またか」感じにはなりましたでしょうか。

さて、今号は1月に開催された「MTDLP事例検討会」に関してご報告いたします。本研修会は、MTDLP基礎研修（生涯教育制度必須研修で認定作業療法士取得には受講が必要）を受講された方が、実際のMTDLPの担当事例を事例報告として報告し、MTDLPとしての視点を深めていく事例検討です。本士会では、発表申し込み者にMTDLP事例報告登録制度（協会制度）の登録用ファイルを予め提出いただき、講師（MTDLP指導者）が確認、添削してお返しし、修正いただいた上で当日に臨んでいただく手厚い対応を実施しています。これはMTDLP事例報告登録に事例を登録していただくための対応です。ただ発表すればよいのではなく、MTDLPの視点に立った、事例報告登録を見越した指導をしています。

MTDLPの視点に立つ、ということは、作業の視点に立つということで、そのままよりよい作業療法実践を目指すことを示しています。MTDLPは、特別な視点ではなく作業療法そのものだとOT協会は考えています。そのために協会はMTDLP推進室、本

士会はMTDLP推進委員会を置いてMTDLPを推進しています。

話しを戻しますが、「MTDLP事例検討会」は、1月に2回実施し、一回は日曜日昼間（6名発表、1名聴講、講師4名）、一回は平日夜（1名発表、聴講者なし、講師2名）に開催しました。神奈川県士会ではより多くの会員が参加しやすいように会員の皆さんの便宜を図るべく、ご都合に合わせた開催をしています。

またこの研修会は、発表者だけのものではなく、「どんな発表なの？」、「MTDLPってどんなものなの？」を解決するための聴講だけの参加も受け付けています。

まずは、MTDLP基礎研修、そしてMTDLP事例検討会にご参加いただき、事例報告登録につなげて（MTDLP指導者）、その次は研修会の講師をお願いしたいと思います。

今年度は、基礎研修は2回、事例検討会は隔月にて開催予定です。

研修会開催情報は、県士会ウェブサイトに掲載しますので、ぜひともお申し込みください。理事である私も昨年度基礎研修を受講しました。今年度は事例検討会か…。多くの方々のご参加をお待ちしています。

（文責：生活行為向上マネジメント推進委員会 奥原 孝幸）



◀ 神奈川県の自動車運転に関するアンケートはこちら



◀ ブログ版カナドラはこちら

制度対策部自動車運転班 渡辺 謙斗

制度対策部自動車運転班のブログ「カナドラ！」(上記 QR コードよりブログチェックもお願いします!) の県士会ニュース出張版第 13 回となりました。今回は実車評価に関して書かせていただいたので、今回は自動車運転評価のひとつである「停止車両評価」を取り上げたいと思います。

実際に自動車に乗り運転の中で運転能力を評価する「実車評価」は、病院としての体制や・教習所との連携などの様々な課題を解決しないと実現が難しい場合が多いです。しかしそんな中でも、自動車運転支援の中で行えることとして「停止車両評価」があります。この評価方法は本田技研工業株式会社の技術協力の下で、四国を中心とした運転再開に向けたリハビリテーションを行っている施設から成る四国運転リハビリプロジェクトの方々で作成したものです。この評価を行うには、車両や評価環境などの準備・評価者内でのオリエンテーション・対象者の方とご家族への説明など様々な準備が必要です。また実際の車両を用いての評価方法であることもありリスク管理も大事になってきますが、ドライブシミュレーター・実車評価の環境が整っていても行える評価となっています。

停止車両評価では①自力で乗車・下車可能か②運転姿勢保持力③ペダル・ハンドルスイッチの操作性④車両感覚・距離感覚を、停止している車両・評価スケールを用いて行っていきます。※一部評価項目の中には車両のエンジンをかけて行う項目もあります。

①自力で乗車・下車可能かでは、「車両外からドアの開閉が可能であるか」「乗車動作は安定して可能か」「運転席から降車は可能か」を評価していきます。

②運転姿勢保持力では運転するために適切な運転姿勢を保持することが可能なかのや、シート位置が適正かを評価していきます。適切な運転姿勢は「シートに深く座り腰部に隙間がないか」「ブレーキペダルを踏み込んだ際に膝が軽度屈曲位になる位置に足部があるか」「ハンドルを握って肘が軽度屈曲位になる位置にシート調整を行い、体幹の崩れがないか」を評価していきます。

③ペダル・ハンドルスイッチの操作性では、ヘッドライト・ワイパー・ハザード・シフトレバー・サイドブレーキ等のスイッチ関係の操作を確認します。アクセル・ブレーキ・ハンドル操作に関しては、ハンドルを切る時間・ペダルの踏み替え時間の測定を行いません。※この項目はエンジンを始動させて状態で



図2 引用文献より使用

で行わなければならないため、安全管理が必要です。④車両感覚・距離感覚では、専用の評価スケールを用います。車両感覚に関しては、運転席に座った状態で車両の四隅の見え方を確認します。続いて、ミラーからの死角の状況把握を確認します。また、評価スケールを用いて検査者の車両感覚がどのような認識などを評価していきます。

このように停止車両評価は、実車・シミュレーターが導入されていない現場でも実践的な評価として行える自動車運転機能評価ではないかと思えます。しかし実際に行うにはしっかりと事前準備や評価内容の確認が必要ですし、当然ながら停止車両評価だけでなく身体機能・高次脳機能評価などから総合的に運転再開可能な能力を有しているかの判断が必要となります。

自動車運転班としても神奈川県警や教習所協会等へ働きかけ、実車評価実現に向けて活動できればと考えています。皆様の地域でも実車評価のために教習所へ働きかけをされている医療機関もあるかと思えますが、そういった情報もお寄せいただければと思います。自動車運転に関わることご相談や共有事項があれば県士会自動車運転班宛にお気軽にご連絡ください!

今年度も自動車運転班は、研修会・ブログ等での情報発信を行ってまいりますのでよろしくお願いたします!!

引用文献:「作業療法とドライブマネジメント」(編) 藤田 佳男

各部からの報告

▶ 地域包括ケア推進委員会

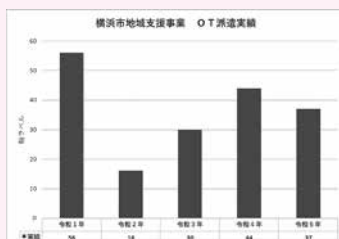
令和5年度 地域リハビリテーション活動支援事業 報告 (文責:地域包括ケアシステム推進委員会 西川 航平)

神奈川県作業療法士会が横浜市より委託を受け実施している「横浜市地域リハビリテーション活動支援事業」の令和5年度の実績報告を致します。

【令和5年度事業: 全体 37件】

内訳: 通いの場支援 (横浜市が支援する通いの場、通称「元気づくりステーション」): 21件、人材育成 (地域グループ支援者や同通いの場リーダーの支援): 12件、ケアマネジメント支援 (ケアマネージャーなど介護支援技術への助言など): 3件、地域ケア会議 (区レベル): 1件

【5年実績】



【まとめ】

事業の内訳では通いの場支援が最も多くなりました。広義で捉えれば人材育成も間接的な通いの場支援であり、行政からはOTは地域グループ支援に向いていると認識されている結果とも言えます。社会参加や集団を扱うOTの強みを活かしていると考えられることもできます。

5年の実績ではCOVID-19拡大以前と以後を比較し、前年度の件数を下回りました。横浜市は18区ありますので1区2件の計算となります。しかし区ごとの内訳では突出して多い区や全く案件のない区もあり地域ごとに差が生じています。案件の多い区の一因として行政とOTが繋がりのある区ほどうまく活躍できている状況が挙げられます。一方で行政は窓口が変わってしまうこともやむを得ないことがあります。課題として今後は個人と個人から、組織と組織(ネットワークや行政の課)の繋がりの中で如何に地域に軸を置き連携するかが重要になってくるのではないのでしょうか。

引き続き、今年度も事業へのご協力を宜しくお願いたします。

▶地域リハビリテーション部

協会主催「教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会」に参加して ～まずはネットワークづくりから～

(文責：地域リハビリテーション部 子ども班 増子 拓真)

こんにちは、地域リハビリテーション部子ども班です。1月27日(土)13時30分から、日本作業療法士協会主催の「教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会」がオンラインで開催されました。全国の都道府県士会から100名超の参加があり、当会からは戸塚班長ら部員3名が参加しました。

意見交換会では、日本作業療法士協会常務理事の酒井康年先生からの講義と、話題提供として、群馬県作業療法士会と北海道作業療法士会の取り組みの話がありましたので、ご報告いたします。

【日本作業療法士協会から】

これまでの取り組みとして、2010年度からの参画状況の調査から、各年度で実施したアンケート調査や情報交換会、人材育成の紹介がありました。2023年度は、協会理事による国会議員への渉外活動や、日本作業療法学会でのシンポジウム開催、特殊教育学会での実践報告の活動が紹介されました。

また、特別支援教育に関する最近の話題として、特別支援学校等の児童生徒の増加の状況や、高等学校における「通級による指導」の実施状況、国連の障害者の権利に関する条約など、幅広い教育に関する情報の提供がありました。

さらには、障害福祉サービスの令和6年の報酬改定に関する情報や、子ども家庭庁の子ども関連施策についても触れており、作業療法士の割合が増えている障害福祉サービス分野においては、注目すべき内容となっていました。

【話題提供から】

群馬県作業療法士会では、発達支援推進グループが2013年に発足されました。県内を4つのエリアに分け、各学校からの依頼をOTブロック長が教育委員会の担当とやりとりをし、作業療法士を派遣しているということでした。課題としては、地域の専門アドバイザーが変わると、作業療法士への依頼数や内容が変動することや、地域での依頼数に差があること、特定の作業療法士に指名で依頼が入ることもあること、が挙がっていました。今後の県教委とのやりとりや人材育成・募集などに力を入れているということです。

北海道作業療法士会からは、美幌療育病院の取り組みとして、地域支援事業として作業療法士による小中学校訪問の紹介がありました。ここでは、市町村や教育委員会と病院が「教育支援等相談事業」という契約を結びOTを派遣しているということでした。近隣の市町村に対して、半日や1日の訪問を行ない、授業の観察を経て、保護者面談や担任へのフィードバックを実施、後日報告書を作成しているとのことでした。

【編集後記】

今回、話題提供やグループワークでも他都道府県士会の取り組みについて知る機会となりました。それぞれやり方に違いはあっても、まずは作業療法士が繋がりを活かして広げ、そこから人材育成をすることで、さらに繋がりが増えていくという共通点もありました。今後、地域リハ部子ども班の活動としては、県内の実践事例やネットワーク作りを通じて、地域の医療だけでなく、福祉や教育にも参画できる人材の養成や環境作りを進めていきたいと感じました。

研修会「子どもの作業を評価しよう」の開催報告

(文責：地域リハビリテーション部 子ども班 沼澤 真琴)

2024年2月11日、講師に神奈川県立保健福祉大学リハビリテーション学科助教、中村拓人先生をお迎えし、「子どもの作業を評価しよう！発達OTのためのガイドマップ」と題し、オンライン研修会を開催し、当日は県内外から総勢141名の方々にご参加いただきました。発達障害領域における「作業の評価」のプロセスと、またそれをどう学ぶかについてご講義いただきました。情報収集での質問のポイントや、目標設定への繋げ方、また作業分析の着眼点について、新人作業療法士や学生、発達領域でないOTやまた他職種にもわかりやすくご説明いただきました。目標設定の際には、情報収集で得られた訴えをもとに、クライアントの生活において大切な作業は何かを作業療法士がきちんと考察することが、意味のある作業の提供のために大切であることを改めて実感しました。さらに、実例をもとにしたリーズニングの過程や様々な評価尺度もご紹介いただき、明日からの臨床にすぐに活かせるとても心強い学びを得ることができました。

地域リハビリテーション部子ども班は2023年度より発足し、今回が第一回目の研修会となりましたが、大変実りある機会とすることができました。今回ご講義をいただいた中村先生をはじめ、参加者の皆様に感謝申し上げます。2024年度も、子ども班は神奈川県内の発達障害領域に関わる作業療法士のネットワーク構築とその発展を目的に研修会や交流会や情報の取りまとめを企画していく予定です。会員の皆様からの幅広いご意見を参考にしながら活動してまいります。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



退院した高齢者の日常生活支援 ～可能性を拓く作業療法士の役割～研修報告

(文責：地域リハビリテーション部 初鹿 真樹)

今年度第2回目となる地域リハビリテーション部主催の人材育成研修会は「退院した高齢者の日常生活支援～可能性を拓く作業療法士の役割～」と題し、中伊豆リハビリテーションセンターの作業療法士、加納彰先生をお招きしオンライン形式にて開催いたしました。加納先生による講義と事例紹介、最後にグループ毎でのディスカッションの2本立ての内容となりました。

講義では平成26年の法改正を境に、機能訓練に偏りがちだったこれまでの介護予防を見直し、運動はもちろん大事だが社会参加、生きがい、役割の獲得など包括的なアプローチの時代に移り変わっていることをご説明いただいた上で、社会参加や生活行為を維持していくことがなぜ良いのか、それをどう当事者や家族、ケアマネージャーに説明していくのか。さらには加齢変化、疾病や怪我などによるライフイベントを経て喪失体験を重ねる高齢者に対してどのような自立支援を

各部からの報告

心がけ、作業療法士はどんな役割を担うことができるのか…といった流れでした。

確かに、健康を維持していくためには運動が大切で、そのためには個別機能訓練としてのリハビリテーションが必要だという考えや価値観が対象者に（時には支援者側にも）根強く残っていることを感じます。一方で社会参加や生活行為が健康増進にどのように寄与するのかを説明し、理解してもらうことの困難さに直面することも多くあると思います。『生活行為が健康にいいんだよ』では相手に伝わらないのです。ここでは歩数換算やメッツ換算の例を挙げていただき、活動を「見える化」することで社会参加や生活行為がどう健康に影響を与えているのか、理解を促す方略についてご紹介いただきました。

また、地域資源を考える上で「アセットベースドアプローチ」という概念があり、本人や地域のポジティブな側面にスポットをあてそれをアセット（資産）と捉えること、これらに意味づけやアイデアで結びつけることで選択肢の幅を広げることができるといった内容でした。この視座に立った支援をしていくには、地域のアセットを作業療法士自身が知っていることやその意味や役割を理解していることが重要であることを改めて学ぶことができました。

その後のグループワークでは県内外からの参加者による活発な意見交換や日頃の臨床場面での悩み相談もあり充実した時間を過ごすことができました。

▶ウェブサイト管理委員会 メディア情報 (文責：ウェブサイト管理委員会 佐藤 範明)

県士会サイトでは様々なメディア媒体を活用していますが、メディア事情の変化に応じ、2023年1月にInstagramを開設致しました。祝1年！

県士会サイト・県士会ブログの更新情報はストーリーズに掲載し、投稿・リールでは県士会サイトのコンテンツやInstagram限定企画を公開しております。

Instagramは視覚的効果が高く、また、即時的に情報が得

られるメリットを活かし運用を図っています。神奈川県作業療法士会は若手の作業療法士も多いため、Instagramをきっかけに有益な情報を多くの方に届けられたら幸いです。

Instagramを活用している皆様、是非この機会にフォローし、有益な情報を取得してみませんか？フォローお待ちしております。

図) 一般社団法人神奈川県作業療法士会ウェブサイト管理委員会公式アカウント 閲覧方法 (スマホ Ver.)



スマホトップページを下方にスクロールすると見つけられます！「作業療法の玉手箱」をタップ！

もしくはスマホトップページの下方にある「更新情報を受け取る」からでも入れます！

フォローお待ちしております！！

理事会議事録

2023年度第4回理事会 議事録 2023.11.16

日 時：2023年11月16日(木) 19:00～22:10

開催方式：オンライン開催

場 所：自宅または職場

出席理事：神保武則(会長)、田中ゆかり(副会長)、吉本雅一(副会長)、
玖島弘規(事務局長)、奥原孝幸、望月強併、遠藤陵晃、青木
啓一郎、佐々木秀一、野本義則、澤口勇、山勢健太郎、神田崇央、
神保洋平、金山桂

出席監事：錠内広之

欠席理事：佐藤隼、佐藤範明、和田尚

欠席監事：野々垣睦美

その他出席者：池田公平(選挙管理委員長)、兵頭夏海(事務局部員)、薄
井文香(事務局部員)

I. 会長より挨拶

本日、たくさんの方の審議事項があります。簡潔に伝えて頂き、スムーズな
理事会が行えたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

II. トピックス

- (1) 代議員選挙について(池田選挙管理委員長より)
代議員選挙立候補の受付期間は2023年12月1日～12月15日。
届け出先は郵送にて神奈川県作業療法士会事務局宛てになる。すで
にウェブサイトにて公示済み。12月16日～17日で開票、集計し、
12月18日～22日で理事へ報告し推薦候補になるか選挙になるか
を検討する予定。

III. 報告事項(各部署・理事・三役)

1. 事務局

- (1) 会計業務の一部外部委託について
税制上の書類などの管理が事務局員だけでは対応しきれないため、
専門家への外部委託の流れとなった。まずは会計士、税理士に税制
上の業務を委託していく。

2. 財務部

- (1) 中間監査報告について
10/8 中間監査を実施した。
監事報告
監査の結果、本会の活動並びに収支が概ね健全に遂行されていると
認める。

3. 広報部

- (1) 対外広報班活動報告について
麻生区役所の認知症介護教室について
9月27日に開催され、認知症ご家族を中心に介護生活での困りご
とについてのグループワークを行った。
- (2) 神奈川県作業療法学会入会案内について
5名の当日入会があった。
- (3) 13歳のハローワーク 職場見学会 / 中学校での職業講話について
11月7日川崎市立宮崎中学校で開催した。作業療法士の魅力だけ
でなく、医療系代表として、医療現場で働くことのやりがいや大変
さについての講義を行った。

4. 制度対策部

- (1) 安否確認システムの運用訓練(災害対策事業班)について
9月25日～10月25日で実施した。回答者50名。
昨年度は200名程度の回答があったが、今年度は代議員へ直接連
絡を入れなかったため人数に差があった印象。
- (2) HCRでの活動報告について
9月27日～9月29日で開催した。全体で約11万人の参加があっ
た。OT協会は福祉機器相談コーナーを行なった。相談件数は42件。
販売されていない自助具を作成したい、コミュニケーション機器の
導入についてなどの相談があった。

5. 学会評議委員会

- (1) 第19回県学会進捗状況について
学会参加381名、オンライン参加605名。オンラインと重複して
いる可能性があるため延べ1000名程度の参加であった。
- (2) 第20回県学会進捗状況について
学会長に横浜南共済病院中西理佐子氏、実行委員長に北里大学病院
佐々木秀一氏、事務局長に横浜旭中央総合病院福留大輔氏、学会誌
編集委員の総括に湘南鎌倉総合病院吉本雅一氏に内諾頂いた。
- (3) 第6回臨床大会進捗状況について
会場候補地は①海老名市文化会館②厚木市民会館③秦野カルチャー
ホールがあがっている。

6. 公益法人化対策委員会

- (1) 専門家への相談：「全国公益法人協会」との面談について
「全国公益法人協会」の担当者とオンラインにて面談を行った。
結論としては、本会の事業で公益化は可能。公益法人化のメリット
が享受できるかは法人によって異なり、公益取得にむけた準備期間
は2年間ほどを要する。公益化については今後検討予定。
7. その他部署からの報告
(2) 福利部 部員公募制度について
活動に対して協力的な士会員もいると思われるため、部員公募制度
を開始していきたい。
公募の方法については今後検討予定。

【理事・三役】

1. 金山理事

- (1) 渉外報告(神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会からの出席)
神奈川県介護人材確保対策推進会議について
ホームヘルパー人材確保において、求人を出しても希望する人は少な
く、ホームヘルパーだけでなく経営者の高齢化が進んでいる。また
介護福祉で働くための導入の研修は多いが定着(離職を防ぐ)政策
や研修が少ない。小学校で職業を知り、中学校で職場体験を通して
理解を深める教育システムをうまく活用したい。

2. 澤口理事

- (1) 10月21日自治体又は企業における成人の健康づくりに寄与する
PT・OT基礎研修会について
自治体、企業における障害の予防、保健活動でのPT・OTの取り組
みを推進。労災対策、転倒予防として理学療法士と連携して予防に
努めていけないか。労災でここ数年はメンタル面で退職なども多い。
OTは心と体の両面でのアプローチができるため、取り組みを行え
るのではないか。
- (2) リハ手帳(仮称)POS合同会議進捗について
同年5月モニタリング案内時のアンケート結果及び問い合わせに対
する回答について24施設よりアンケートの回答があった。情報発
信及びアンケート・モニタリング募集について、各士会ホームペー
ジにアンケート募集を実施予定。

IV. 審議事項

1. 後援依頼(事務局)
RUN 伴+三浦半島 →理事メールにて配信し、承認済み
2. 部員承認(事務局)
→賛成多数で承認。
3. 顧問について(事務局)
渡邊 慎一氏(横浜市総合リハビリテーションセンター)
→賛成多数で承認。
4. 共催、協賛、後援規程について(規約委員会)
→賛成多数で承認。
5. 賛助会員Bについて(事務局)
グランメイト株式会社神奈川営業所様より依頼あり。
→賛成多数で承認。

V. 理事としての提案・審議事項

1. 田中理事

- (1) 2024年度事業計画・予算案について
謝金および会議費については検討中。

2. 吉本理事

- (1) 一般社団法人 日本作業療法士協会 代議員について
神奈川県は10名の選出が必要。現在、立候補者4名、残り6名を
推薦してほしいとの依頼があった。
神保武則会長、田中ゆかり副会長を推薦候補としている。加えて澤
口勇理事、遠藤陵晃理事、佐々木秀一理事、神保洋平理事を推薦する。

3. 神保会長

- (1) 次年度の新組織改編より、副会長3名体制を検討。
- (2) 永年会員制度の導入
- (3) 学生会員制度の導入
上記について、事務局、財務、規約、福利、広報でワーキンググルー
プを開催予定。
- (4) 会員データ管理システム構築(県内OT分布状況把握と人材バンク
設立準備)
ワーキングの設置を検討して対応していきたい。
- (5) 次年度より、会議費800円から1000円に引き上げを検討。

VI. 組織改編について

下部構成の一覧をまとめている。災害対策(事務局に中央の機能を作る)、
学術部(倫理班を新たに設置する)予定。2025年には新組織体制で動け
るようにしていく。

VII. 監事より

審議の重要性を考えた順番で会を進めて行けたらよりスムーズに会が進
めていけるのではないかと思います。

次回、12月22日(金) 対面になりますのでよろしくお願いいたします。

以上(事務局長 玖島弘規)



第8回

絵本でみる作業療法

「必殺、穴熊囲い」のゲンさんは
将棋大会で優勝していた！

「絵本でみる作業療法」の中に「必殺、穴熊囲い」という作品がある。「必殺、穴熊囲い」は、脊髄損傷患者のゲンさんが施設の将棋大会で優勝することを目指し気力を取り戻していく物語である。この作品の中でゲンさんは将棋大会で優勝することはできなかった。しかし、2年後ゲンさんは将棋大会で優勝した。そして今では、県大会での優勝を目指している。MTDLPでも言われているが、作業療法士はただ単に作業を支援するのではなく、「作業の継続性」や「作業の拡がり」を捉えることが重要である。もしMTDLPの研修に参加していなければ、研修への参加をおすすめしたい。

(文責：清水 拓人)



県士会サイトも是非みてね！
<https://kana-ot.jp/wpm/p-book/>



求人案内

作業療法士 急募

医療法人社団博奉会 相模ヶ丘病院

募集資格：作業療法士（又は取得見込み）

応募資格：経験者・新卒者

勤務形態：常勤

業務内容：精神科病院（認知症治療棟含む）における入院患者へのリハビリテーションプログラムの企画・運営・評価等

勤務時間：9：00～17：00

休日：年間休日112日（令和5年度）、有給休暇、夏期休暇（3日）、年末年始（5日）、特別休暇

給与：239,000円～
（経験考慮。諸手当含む。住宅手当等当院規程により別途）

待遇：昇給年1回、賞与年2回（昨年度実績）
交通費全額支給、退職金規程有、社会保険完備

勤務地：神奈川県相模原市南区下溝 4378

応募方法：随時電話連絡の上、履歴書（写貼）・資格証の写しを郵送下さい。

問い合わせ先等 採用係

電話番号：042-778-0200（相模ヶ丘病院）

Eメール：soumuhp002@hakuhou-kai.or.jp

URL：<https://www.hakuhou-kai.or.jp>

- 小田急線相武台前駅から送迎バスあり
- JR 相模線下溝駅から徒歩約10分

事務局からの お願い

●届出内容を変更される方

住所・勤務先・氏名・送付先等の変更がある方は、『登録内容の変更届』を①郵送 ②FAX ③電子メール (kaiin@kana-ot.jp)にてご提出願います。(随時受付)

編集 後記

もうすぐ新年度になりますね。皆さんの職場には新しいOTは増えますか？新卒のOTさん達は自分が学生の時と少し異なる勉強をしてきていると思うと、新年度はやはり身が引き締まる思いです。新卒のOTさん達は実習等思うようにいかない事もあったかもしれません。それぞれのペースで1日でも早く仕事に馴染めますように。そしてその為の工夫も私たちに必要そうですね。(さとめぐ)

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース

〈226号〉2024年4月発行(年4回発行)

発行責任者 神保 武則

編集責任者 金山 桂

編集担当 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科)

山岡 光(湘南慶育病院)／佐藤 愛(悠の木株式会社)／丸岡 ちひろ(済生会横浜市東部病院)

松井 洋鷹(浏野辺総合病院)／碓屋 瑛理(佐藤病院)／岩居 洋輝(佐藤病院)

印刷 発送 株式会社高陽印刷所

事務局 〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301号

TEL/FAX：045-663-5997

月火水木金 10：00～15：00

メールアドレス：jimu@kana-ot.jp

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト

<https://kana-ot.jp> → 作業療法 神奈川県 検索

Facebook

<https://www.facebook.com/kaotwebkan>

Twitter

<https://twitter.com/kaotwebkan>

